

海外日本語補習授業校の現状と展望

～ハンブルク日本語補習授業校の歴史を概観して～

(音楽教育講座) 市川 克明

(大学院教育研究科音楽講座) 藤山あやか

The actual theme and view of the Japanese supplementary schools

– An approach to the history of “Japanisches Institut in Hamburg” –

Katsuaki ICHIKAWA, Ayaka TOYAMA

(平成28年7月19日受理)

1. 序

外務省の「海外在留邦人数調査統計」平成28年要約版によると、在住邦人の総数は131万人余りであり、永住者は45万人余り、長期滞在者は約86万人である¹。将来的に日本への帰国をめざす子女はもちろん、永住者にとっても子女の日本語教育の重要性は大きな課題となっている。現在、約7万7千名²の義務教育段階の日本人子女が海外で生活しており、日本人学校在籍者は21,027名、日本語補習授業校の在籍者数は18,963名にのぼっている³。本稿では、日本語補習授業校⁴（以下補習校と記す）の現状を調査するとともに、その役割と目的の変遷を、本稿主寄稿者である市川が11年間在職したドイツのハンブルク日本語補習授業校の歴史を概観することにより明らかにするものである。

主寄稿者市川は日本語教育に関しては門外漢であり、教育そのものについてはなんら専門的な見地から意見を

述べることはできない。ここでは、日本語教育の方法論、内容に関しては深く踏み込まず、補習校における日本語教育を概観するにとどめたい。むしろ、その取り巻く状況の変化、現状を中心に経験をもとに専門家ではない見地から意見を述べたいと考えている。なお、共同研究者の藤山あやかは主寄稿者市川の研究室に所属する大学院生である。

1.1 日本語補習校とは

日本語補習校は、現地の学校や国際学校（インターナショナルスクール）などに通学している日本人の子どもに対し、土曜日や放課後などを利用して国内の小学校又は中学校の一部の教科について日本語で授業を行う教育施設⁵であり、56カ国に203校⁶設置されている。

1.2 対象と研究の方法

本研究は大きく2つに分かれる。前半は、世界各地の補習校の現状の調査報告と分析、後半はハンブルク日本語補習授業校の歴史と現状を報告する。

¹ 外務省領事局政策課、「海外在留邦人数調査統計 平成28年(2016)要約版」2015年10月1日現在, p. 19

² 文部科学省、「海外で学ぶ日本の子どもたち わが国の海外子女教育の現状」平成27年度版(2015), p. 1

³ 2014年4月15日現在, 文部科学省 2015, p. 5

⁴ 校名はさまざまである。補習授業校, 日本語補習授業校, 日本人補習学校, 日本語土曜学校, 土曜日本語学校, 日本語補習校, 国際学校など。

⁵ 総務省行政評価局, 「グローバル人材育成に資する 海外子女・帰国子女等教育に関する実態調査 結果報告書」(2015), p. 10

⁶ 文部科学省(2015), p. 3

前半第2章の「世界各地の補習校の現状と分析」であるが、世界各地の補習校に同一のアンケートを実施、回答を分析した上で、必要に応じ数校の補習校には追加質問を行った。

第3章でハンブルク日本語補習授業校を取り上げる理由は、ただ単に市川が在職していたからというだけではない。同校はドイツ国内で最も早く設立された50年以上の歴史を持つ補習校であり、ヨーロッパ有数の日系企業の重要基点であるハンブルクにおける日本人子女のための日本語教育の歴史とともに歩んできた。この歴史を概観することにより、世界各地の様々な補習校のあり方、役割、現状、問題点、今後の目的を論ずる上で、一つの指針を表したいと考えた。

アンケートの作成、配布、回収と第2章の執筆は主として藤山が担当、アンケートの分析は両寄稿者で行い、第3章、第4章は主として市川が執筆を担当すると同時に全体を監修した。

2. 世界各地の補習校の現状と分析

2.1 アンケート調査概要

今回の研究を実施するにあたり、地域別に偏りのないよう100校を抽出、メールによるアンケート調査を実施し50校より返信を受け取った。調査期間は、2016年6月1日～6月30日である。アンケート項目は、在籍する生徒数、実施科目、年間授業時間、使用教材、年間行事、定期考査、クラブ（課外）活動の有無などである。回答のあった50校のうち、在籍する生徒数が最も多かったのは、サンフランシスコ日本語補習校（1,669名）、最も少なかったのはバトンルージュ（アメリカ合衆国ルイジアナ州）日本語補習校（11名）である。小学部および中学部は調査したすべての補習校において設置されているが、幼稚部は30校（約61%）、高等部は20校（約41%）のみの設置にとどまっている。その在籍者の内訳をみると、調査の中では、アジアは両親がともに日本人である割合が多いが、ヨーロッパでは国際児の割合が多い傾向にあ

り⁷、北米は補習校により著しくその割合は異なっていた⁸。

2.2 授業日数

基本的に週1日、年間35～40日程度の授業を実施することになっている⁹。アンケート調査を行った補習校の年間授業日数平均は約41日である。多くは土曜日に授業を実施し、平日は現地校やインターナショナルスクールの終業後に行っている学校もあった。

「補習授業校のうち、授業時数や授業科目が日本人学校に準じている施設¹⁰」である準全日制補習授業校が存在する。これらは、「国語、算数（数学）、理科および社会を含め4科目以上の授業を行い、週5日、年間175日以上の授業を実施」¹¹する。例えば、メキシコのグアダハラ補習授業校は準全日制補習授業校であり、年間授業日数は200日、月曜から金曜の16時から20時まで、国語、算数（数学）、理科、社会（中学は地理・歴史・公民）、音楽、体育、生活、総合の授業が行われている。

また、インターナショナルスクールの内部組織として補習校が設置されている例もある。リヨン・ジェルラン補習授業校は、フランスの公立インターナショナルスクール Cité Scolaire Internationale de Lyon の一私立国際セクション（リヨン国際学園日本語科）である。リヨン国際学園は全日制インターナショナルスクールで、小

リヨン・ジェルラン補習授業校の授業日数と時数

学年 ¹²	授業日数	国語時数	社会時数	合計
CP 小1	104	208.5	-	208.5
CE1 小2	106	214.5	-	214.5
CE2 小3	106	211.5	-	211.5
CM1 小4	106	211.5	-	211.5
CM2 小5	105	208.5	-	208.5
6 ^e 小6	174	139	70	209
5 ^e 中1	174	138	71	209
4 ^e 中2	174	139	69	208
3 ^e 中3	139	137	71	208
2 ^{de} 高1	95	126	64	190
1 ^{ere} 高2	126	156	96	252
Tle 高3	126	156	96	252

⁷ いわゆる国際児の定義はあいまいな部分があり、国によってもその捉え方は異なる。ここでは、両親のいずれかが日本人でない場合の児童生徒を国際児と定義する。このような調査を行っていない補習校もあった。

⁸ 両親、児童生徒の国籍を調査していない学校も存在した。

⁹ 総務省行政評価局 (2015), p. 10

¹⁰ 総務省行政評価局 (2015), p. 10

¹¹ 総務省行政評価局 (2015), p. 10

¹² フランス教育制度による、CP(準備コース)、CE1, 2 (初級コース)、CM1, 2 (中級コース)、6-3(中等教育前期, Collège)、2-1, Terminale (中等教育後期, Lycée)。

学校から高校までの児童生徒にフランス語と各セクション8カ国の言語でバイリンガル、バイカルチャー育成を目指した授業を行っている。

例えば、小学部は週24時間の授業があり、このうち6時間が国際セクション（日本語科）の授業に割り当てられ、学年により授業日は異なる。また、日本語科の授業のみが終日行われる日はなく、その他の科目はホームクラス（フランス語クラス）で授業を受ける¹³。さらに、日本の教科書に加え独自の教科書、および母体学校のプログラムに合わせ、フランス社会科教科書なども用いている¹⁴。

リヨンにはジェルラン補習授業校以外に、リヨン補習校があり、こちらは土曜日に2時間半の授業を行う通常の補習校である。全日制のジェルラン補習校に通学する、または、平日は現地校に、土曜日はリヨン補習校に通学する、あるいは少数ではあるが、リヨンの両補習校に通学する児童生徒も存在する。また、ジェルラン補習校は高等部まであり、フランスの高校卒業資格であるバカロレアを全員受験することになっている。その際、日本語科（ジェルラン補習校）の生徒はオプションとして試験科目の一部（国語・地理・歴史）を日本語で受験することができ、国際オプションバカロレア OIB (Option Internationale du Baccalauréat) を取得することが可能である。この試験はフランスの試験に則った論文形式で、口頭試験も課され、一般的な日本の試験形式である知識重視ではなく、与えられたテーマに沿って自分の意見を論理的に思考し発表するというものである。従って、日本の教科書を使用しながら、このような試験形式に対応できるような指導を行っている¹⁵。

このような例は世界的にもそれほど多くはないが、今後、さらなるグローバル化が進み、また「国際家庭」が増えていくであろうことを考えると、新しい積極的な取り組みとして非常に興味深い取り組みと言える。反面、このような学校の存続のためには、地域と母体学校の理解、安定した生徒数、専門的能力の高い教員の確保、充実した設備などが必要不可欠である。

2.3 実施科目

国語はすべての補習校の小学部、中学部、高等部において実施されている。それに加え、小学部では算数および社会は約7割、理科は約1割、中学部の数学は約7割、理科は約1割、社会（地理・歴史・公民）は約3割、また、高等部の数学は約7割、社会（地理・歴史・公民）は約2割の割合で開講されている¹⁶。さらに、総合学習の時間を設け漢字検定対策や小論文などの日本語学習を取り入れながら、日本文化も含めた学習に取り組んでいる補習校も存在する。また、副教材の使用に関しては、約9割の補習校が日本のワークブック類（ひらがな・カタカナ・漢字練習教材、計算ドリルなど）および独自で作成した教材を利用している。年間授業日数が平均41日という非常に限られた時間内でより充実した学習を展開するため、すべての補習校において宿題を課し、家庭での学習時間を確保し補習校での学習の定着を図っている。

さらに、各科目の習熟度を測るため、約6割の補習校で単元別または学期末にテストが行われており、これらの結果を通知表の評価・評定の基礎的資料として扱っている。通知表は、約8割の補習校が作成しており、その評価内容については、学習状況だけでなく補習校での生活状況についても記載されるケースもある。また、1年間の学習の成果を学習発表会などで披露している補習校もかなりの数確認できた。

2.4 年間行事・課外活動など

入学式、卒業式、運動会などの学校行事は、ほぼすべての補習校で行われている。そのほかに、始業式、終業式、修了式など日本の小中学校と同様の儀式を行う補習校も多い。また、運動会実施に際し、日本人学校校舎を借用、あるいは近隣に日本人学校が存在する場合、共催で行う補習校も数多く存在する¹⁷。

授業の延長にある活動としては、読書週間、九九クラブなどの課外活動、全校対象の校長授業、各分野の専門家を講師として招いた課外授業（書道、社会、理科）な

¹⁶ 小学部において算数は35校（71%）、社会は23校（47%）、理科は4校（9%）、中学部において、数学は34校（69%）、歴史は18校、地理は18校、公民は15校、理科は5校、高等部においては数学は15校（65%）、歴史は3校、地理は1校、公民は1校。

¹⁷ 例えばハンブルク日本語補習授業校では、ハンブルグ日本人学校（注38参照。）と共催で運動会を毎年実施している。

¹³ 2016年7月18日受領追加アンケートによる。

¹⁴ 2016年6月29日受領アンケート調査による。

¹⁵ 以上、2016年7月18日受領追加アンケートによる。

どがあげられる。ニューヨーク補習校では、絵画コンクール、作文コンクール、硬筆コンクールを実施し、日系の書店や銀行で展示してもらうなど¹⁸、補習校によっては現地法人あるいは企業の手厚い協力を得ている。

文化祭、バザー、学生コンサート、スポーツ大会、のみの市、ハロウィンパーティ、クリスマス会、社会見学、学習発表会（劇、音楽、太鼓演奏）など、教員と児童生徒の協同活動や、保護者や地域社会が協力する行事も数多くの補習校で実施している。その他に、例えば、サンクトペテルブルク補習校では、スケート、スキー遠足、キノコ採り遠足を実施するなどその土地ならではの行事を行っている補習校もある¹⁹。合宿を実施している学校も多く、ここでは学習活動とともに、親睦を図るための団体生活を体験する試みも行われている。

年間行事でとりわけ目を引くのは、日本文化を伝える試みである。新年会、餅つき大会、百人一首、カルタ大会、書道、書き初め大会、獅子舞、節分、ひな祭り、七夕、夏祭り、盆踊り、流しそうめん、秋祭り、月見、茶の湯、折り紙教室、落語、ラジオ体操など四季折々の行事や日本独特の文化を体験的に理解できるような活動を行っている。現在のように、インターネットをはじめとする情報手段が発達した世の中であっても、実際に体験することが重要であり、特に、日本を離れ普段の生活でほとんど日本文化に直接触れることのできない児童生徒にとっては、「日本を体験」する貴重な機会となっていることは間違いない。

また、いくつかの補習校では、現地在住の音楽家、作家、文化人、スポーツ選手などを招いてのワークショップあるいは講演会、音楽会なども行っている。

このように、日本を離れて暮らす児童生徒たちへの教育を支えるためには、保護者、地元自治体、日系企業などの物心両面にわたる協力は非常に重要である。

2.5 施設・教員について

海外の補習校では1,500人をはるかに超える児童生徒数を持つ学校がある一方、全校生徒数11名の補習校も存

在する。その母体の大きさだけでなく、様々な条件によりその位置づけと施設の状態は著しく異なる。

次章で述べるハンブルク日本語補習授業校のように、日本人学校の施設を土曜日に賃貸借用し授業を行っている学校もあるが、多くは現地の公立または私立小中高等学校、インターナショナルスクール、大学施設、教会、あるいは日系企業施設などを有償または無償で借用している。他には、日本人会所有の会館、大使館、領事館の施設を借用している例もあった。学校を借用している場合には、体育館、運動場など付帯設備も含め使用可能な補習校もある。特に日本人学校を借用している場合は図書館を借用できる場合も多く、補習校としては非常に恵まれていると言える。逆に、現地校を借用している場合には、黒板が自由に使えない、教材を毎回持参し出勤しなくてはならない、児童生徒に自由に図書を読ませる環境がない、といった問題点があることもあり、また、周りの壁にドイツ語の文字が溢れている教室の中で授業をしていると、「もしこれが日本の学校であったなら児童達は目からも自然に日本語を吸収できるのに」というような苦勞もある²⁰。

また、必要設備、電化製品、コピー機、コンピュータなど日系企業からの現物寄付などを受けたり、Schulengel²¹のような、ネットで買い物をし一定割合を学校に寄付する、というシステムを導入している補習校もある²²。

補習校の位置づけとしては、公益法人、非営利活動法人（NPO 法人）、あるいは私的民間組織として行っている補習校などさまざまである。

教員の待遇として、年金、雇用保険、社会保険制度を完備している補習校もあるが、全く設けていない学校もある。NPO 法人化し、年金、健康保険などの負担が生じ財政を圧迫してしまう場合もある²³。日本からの派遣教員が在職している大規模な補習校がある一方、基本的

¹⁸ 「ニューヨーク補習授業校」, 月刊海外子女教育 2010年6月, 公益財団法人海外子女教育振興財団 2010, p. 37

¹⁹ 「サンクトペテルブルク補習授業校」, 月刊海外子女教育 2010年12月, 公益財団法人海外子女教育振興財団 2010, p. 39

²⁰ 市川克明, ハンブルク日本語補習授業校創立50周年記念誌(以下補習校記念誌), ハンブルク日本語補習授業校 2013, p. 15

²¹ 初回のみ登録, それ以降は Schulengel のネットショップサイトで買い物すると自動的に希望する学校に寄付が行われるドイツのシステム。

²² 2016年7月19日受領追加アンケートによる。

²³ 2016年7月19日受領追加アンケートによる。

²⁴ 2016年7月11日受領追加アンケートによる。

に教員は現地採用であるため、多くの補習校では教員免許状の所有を条件とはしておらず、免許状を有さない教員も数多い。5 補習校の実状と教員募集条件を例示する。

例：

A 補習校²⁴

- ・採用に際し教員免許の有無は問わず、所有している教員も複数在職。
- ・非営利団体のため、法的に正規契約を結ぶ必要はなく、年金、社会保険、健康保険などはない。
- ・教員に対しては、給与ではなく、謝礼金として支払っている。

B 補習校²⁵

年金、健康保険などはなし。教員免許所持の教員も在職しているが必須条件ではない。土曜日のみ勤務の有償ボランティア。

C 補習校²⁶

教員免許はないよりある方がいいが、それを必ずしも重視する訳ではない。むしろ、免許状（資格）よりは、教えた経験や意欲を重視。初年度のみフリーランス契約で、その後は社員契約を原則とし、年金、健康保険などの雇用者負担あり。給与制、賞与(Weihnachtsgeld)あり。

D 補習校²⁷

日本の教員資格保有者が好ましいが、免許のない方も、以下の条件にあえば考慮あり。現在はほとんどの教員が生徒保護者で免許はなし。

《教員募集条件》

1. 就労ビザをお持ちの方
2. 子供が好きで、教えることが好きな方
3. 毎週土曜日および夏期集中授業（5月末から1～2週間程度）に勤務可能な方
4. 長期的に教えていただける方
5. 日本で高校まで卒業している方
6. 報酬は基本4時間の日給。授業数に追加がある場合

²⁴ 2016年7月11日受領追加アンケートによる。

²⁵ 2016年7月5日受領追加アンケートによる。

²⁷ 2016年7月11日受領追加アンケートによる。

はその分を時間給で支払い、福利厚生はなし。

E 補習校²⁸

教員免許は必須条件ではないが、免許所持者は免許更新をしていなくても、謝礼金を授業1コマあたり数ドル多く支払う。

F 補習校校長によると、ある地区の研究協議会では、毎回、「現地採用講師の研修のあり方・・・講師の指導力を高めるための取り組み」が重要な発表・協議のテーマであり、「日本人学校と違っていわば素人同然の方を講師として雇うケースが多い補習授業校」ではこのことは大きな課題となっている²⁹。また、寄稿者市川自身が2回参加したドイツ地区補習授業校現地採用講師研修会では、「能力差がある生徒たちへの効果的な学習指導」が毎回話題の中心となった³⁰。

このように、効果的な学習指導方法、質の高い授業、場合によっては複式クラス³¹を見据えた授業構築など、教員の資質の向上に関しては日本国内以上に多くの課題を抱えているのも海外補習校の特徴である。

また、最近では、「在外教育施設シニア派遣教員制度³²」を利用して、校長、教頭、教諭として海外の補習校へ派遣される教員も増えている。

2.6 児童生徒・保護者へのアンケート

ハンブルク日本語補習授業校に依頼し、在籍児童生徒、保護者、教員にアンケート調査を行った³³。また、それとは別に、同補習校卒業生とその保護者にも同様のアンケート調査を実施した。アンケートの内容と回答は以下のとおりである³⁴。なお、回答数は、児童生徒26名、保護者14名、教員5名、卒業生3名、卒業生の保護者3名である。

²⁸ 2016年7月19日受領追加アンケートによる。

²⁹ 2016年7月10日受領追加アンケートによる。

³⁰ 2004年ハンブルク日本語補習授業校、2005年フランクフルト補習授業校。

³¹ 小中規模の補習校では、2学年あるいはそれ以上を同一クラスで授業を行うケースも少なくはない。これは、教員数や予算と密接な関係を持っている。

³² 2007年度より、従来の教員派遣制度に加えて、在外派遣教師経験者を対象にシニア派遣教員制度が実施されている。

³³ 2016年7月5日受領アンケート調査による。

³⁴ 類似した回答は内容をまとめた。

児童・生徒対象アンケート

Q: 普段何語を話していますか。(複数回答)

日本語	26 (全員)	英語	3
		ドイツ語	23
		低地ドイツ語 ³⁵	1

Q: いつも、どのくらい日本語を話していますか。

普通に話す (よく話す)	19
話すようにしている	3
少し話す	3
ほんの少し話す	0
ほとんど話さない	1

Q: なぜ、日本語を学んでいるのですか。

- ・日本語、日本文化が好き、楽しい。
- ・ハーフなので、両親の言葉をできるだけ上手に使いたいから。
- ・日本の大学へ行きたい。
- ・日本語を忘れたくない。
- ・日本にいる家族 (おばあちゃん、おじいちゃん) や友達と話したいから。
- ・将来的に有利になるかもしれないから。
- ・日本の漫画を読みたいから。
- ・日本に住んでも大丈夫なように。

Q: 日本語の難しいところを教えてください。

- ・漢字
- ・漢語、和語
- ・尊敬語
- ・四字熟語

保護者対象アンケート

Q: 補習校の日本語教育にどのような内容を期待しますか。

- ・日本語での日常会話力の向上。
- ・日本語を学び続けたいと意欲が続く、興味の持てる授業を望む。
- ・漢字を習得し、作文練習などを通して類義語・慣用句などに関する知識を広げ、表現力・読解力を高め、日本の小説 (中学レベル) は読み書きできるレベルになってほしい。
- ・日本国内の学校と、ほぼ同水準の教育レベルを期待する。
- ・日本の学校と同じような教育、指導、しつけ (日本の集団生活のルール) など、日本語教育を通して教養を身につけること。

³⁵ Plattdeutsch, プラットドイチュ, 北ドイツ (ハンブルクを含む) で話されるドイツ語一方言。

Q: 外国において日本語教育を受ける意義はなんだと思いますか。

- ・日本の家族との繋がりをもち、将来的に日本でも問題なく生活できるようにすること。
- ・海外にいながら日本人であることを意識し、将来、日本や日本語に関わることを容易にすること。
- ・父 (ドイツ人)、母 (日本人) を持つ娘にとって、自分は半分は日本人だという認識を持ってほしい。
- ・他のハーフの友達を通じて似通った価値観を共有できること。
- ・母国語、または、第2外国語として生きた日本語を習得できること。

Q: 海外で日本語教育を受ける上で、困難な点をあげてください。

- ・現地語と日本語が混じってしまうこと。
- ・日本語習得度の異なる子どもたちが同じ授業を受けなければいけないこと。
- ・日本の国語の教科書を使用しているが、知らない言葉、言い回しが多く、レベルに大きな差がある。
- ・生活言語がドイツ語になるためどこまで続けられるか、また、日本の物 (本・看板・新聞など) が手に入りにくいいため、子どもが日本語学習の意味を見出せず、日本語を学ぶ必要性を感じないこと。
- ・言葉の広がりや家族や友人に限られてしまい、現地校では、ドイツ語、友人も (ほとんど) ドイツ人なため、日本語を話す機会が減り補習校で習っても実地で生かせないことがある。

自由記述

- ・同じクラスでも、子どもや家族のモチベーションにかなりの差があるため、大変だと思う。
- ・我が家は両親ともに日本人なので、国際児が大多数となった補習校の全体的な日本語レベルが低下している点に危機感を抱いている。
- ・小学校中学年以降は、休み時間と行事やイベントのためだけに行っている。親としては、どのようにモチベーションを上げるかと必死だったが、高学年から諦めた。正直、何をしに通っているのか分からないし、親子共々ストレスが溜まることしかないので、続ける意味を毎日問うている。

教員対象アンケート

Q: 海外において日本語を教える意義は何だと思いか。

- ・海外にいても、年齢相応の日本語を使ってコミュニケーションができること、また、将来的に、日本との関わりに誇りを持てれば良いと思う。
- ・国際児に日本語を話せるようになってもらうこと。
- ・日本語を通して日本の文化・日本人の精神構造の相対化しながら特徴を理解してほしい。

Q: 生徒たちに期待することは何ですか。

- ・日本語との関わりに自分自身の目的を見つけ、各自の目的・目標を持って授業に望んで欲しい。
- ・日本と世界の架け橋として、日本語を通して自分のルーツを何かしら知ってもらいたい。
- ・現代社会 (世界) において、日本の位置と理解するための契機を把握してほしい。

Q: 授業を行う上での問題は？

- ・日本語の能力差が大きいクラスで、皆に有意義な授業をすることが難しい。
- ・児童の日本語のレベル差、集中力の持続など
- ・漢字の習得の困難さ

自由記述

- ・各自が自分自身の目的・目標がはっきりすれば努力もでき、それに応じて伸びていくが、その目的・目標設定ができる年齢になるまでは難しい点が多いのではないかと。
- ・補習校児童・生徒の多様性の長所を日本の政府側にも理解してほしい。
- ・算数、数学などは日本語で学び、さらにドイツ学校あるいはインターナショナルスクールで学ぶことになり（あるいはその逆）、その結果相乗効果で得意になる児童生徒が多い。
- ・現地校と補習校の年度始まりが異なるため、進級の際、誕生日により別の学年になるなど、約半年の年度の違いが問題になることがある。
- ・補習校では授業時間が少ないため、単元や漢字の学習などをかなりのスピードで進める。日本人学校では学校でケアするが、補習校では家庭でかなり学習させないといけないのは難しい。

卒業生対象アンケート**Q: なぜ、日本語を学んでいるのですか。**

- ・日本のカルチャーに興味があるから。
- ・昔は親に強制的に習わされていたが、日本語の作りや中国語との関係が面白いから。

Q: 日本語の難しいところを教えてください。

- ・漢字を覚えること。
- ・単語が難しい。政治についてニュースを読むときは、まず専門の単語調べから始める。中国語に比べれば漢字は少ないし、文法もあまり難しくない方だと思う。

卒業生の保護者対象アンケート**Q: 補習校の日本語教育にどのような内容を期待しますか。**

- ・基本的な日本語と生活に密着した科目の学習。我息子は日本で生活することを想定していないため、算数より社会、理科の授業の方がためになるのではないかと。
- ・教科書以外の授業ではなく、生活、家庭環境に順応した柔軟な教育。

Q: 海外において日本語教育を受ける意義は何だと思えますか。

- ・日本の言語、風習、習慣、歴史に触れる事。
- ・日本国籍を有し、日本語教育を受けることができる恵まれた環境でありチャンス将来の糧に、世界的な視野で活かすことができること。

Q: 海外で日本語教育を受ける上で、困難な点をあげてください。

- ・異なる習慣、考え方の国での生活をしているため、内容を感覚的に理解することが難しく、漢字が周りにない環境で覚えるのは難しいと思う。
- ・日本語と日本文化の継承、海外で育つ子供に逢った授業内容。
- ・家族の理解とサポートが不可欠であること。子どもの持つ能力にもよるが、現地校との両立が高学年になると大変になること。

自由記述

- ・各家庭においての日本語学習の目的が異なる中、日本の教育制度に沿った年齢別学年割りクラスには無理があると思う、選択科目を増やし、学年選択を含めて各児童、生徒に合った授業選択ができる方が学習効果が上がると思う。
- ・低学年のうちは補習校に行き、友達と学び日本語の環境に割と簡単に入ることができると思うが、自己が確立してくると親が日本人だからという理由だけでは子どもの日本語教育を継続するのは大変だと実感している。
- ・我息子を含め、補習校児童、生徒は仲が良く、学校に行くのを楽しみにしているケースが多い。半日本人であったり、母国日本から離れた環境で普段生活している中、補習校は「自分と似た生活環境の仲間」が集まる、ほっとできる場所という機能を持っている。
- ・学年が上がったり、おかれた環境の変化とともに日本語学習意欲の格差が大きくなる。
- ・家庭環境など諸条件により学習環境が限られる。
(第2章 文責：藤山)

3. ハンブルク日本語補習授業校

ドイツ連邦共和国を代表する都市のひとつ、同国北部に位置するハンブルクは人口177万人余りのベルリンに次ぐ大都市である。日本との関係では、同市とその周辺には日系企業の駐在、あるいは支社が数多く存在し、その数は100を超える。日本人の人口も市内で1,700名程度、周辺地域を合わせると4,729名³⁶である。また、20歳未満の同地域在住者は約1,000名³⁷であり、うち、ハンブルグ日本人学校³⁸（幼稚部、小学部、中等部³⁹）に98名⁴⁰、ハンブルク日本語補習授業校（幼稚部、小学部、

³⁶ 2015年10月1日現在（在ハンブルク領事事務所管轄のハンブルク市、プレーメン市、シュレスヴィヒ・ホルシュタイン州、ニーダーザクセン州）、「海外在留邦人数調査統計平成28年要約版」（調査統計、外務省領事局政策課 2015, p. 34

³⁷ 調査統計, p. 87

³⁸ 日本人学校はハンブルグと表記、補習校はハンブルクと称している。

³⁹ 各校により名称は異なるが、本稿ではそれぞれ「幼稚部・小学部・中等部・高等部」に統一した。

⁴⁰ 2016年4月1日現在。

中等部，高等部）に121名⁴¹，プレーメン補習授業校（幼稚園部，小学部，中等部）に29名⁴²が在籍している。

前章での世界各地の補習校のアンケート調査でもわかる通り，多くの補習校において抱えている問題点，取り巻く状況は多かれ少なかれ共通項も多い。ここでは，ドイツで最も古い歴史を持つハンブルク日本語補習授業校に焦点を当て，その歴史と変遷，現在の取り組みを通じ，現在の補習校の状況，その問題点，今後の展望を概観する。

1963年の同補習校の設置，1970年代の急速な発展，日本人学校設立（1980年），日本人学校とともに現在の場所への移転（1994年）の歴史は，ハンブルク地域への日系企業の進出と大きな関係を持っており，これは同時に日本企業が高度成長期に海外に進出した時期と重なる。この歴史をたどることは，海外における日本人子女教育の役割の変遷を見るうえで大いに参考になろう。

3.1 現在の状況

ハンブルク日本語補習授業校（以下ハンブルク補習校）は，ハンブルク郊外のシュレスヴィヒ・ホルシュタイン州のハルステンバック Halstenbek⁴³にあり，ハンブルグ日本人学校の校舎と施設を土曜日の授業時に借用し授業を行っている。全校生徒数は121名，幼稚園24名，小学部73名，中等部15名，高等部9名で，国際児の割合は約7割である⁴⁴。

日本人学校は運動場，2階建ての校舎に10の普通教室，図書室，理科室，家庭科室，音楽室などの特別教室，日本人学校職員室，事務室，別棟の体育館がある。補習校は建物の1室を専用の職員室として，1室を専用の倉庫として借用し，土曜日の授業日に普通教室，図書館，体育館を使用している。また，音読会，入学式卒業式などの行事では音楽室も使用可能で，施設上では非常に恵まれた環境にある。

教員数は7名で全員永住予定，勤続10年以上は5名である。幼稚園担当は2名固定，小学部，中等部，高等部担当は固定ではないが，ある程度担当は決まっている。

年間授業数は39日である⁴⁵。授業は土曜日に6コマ実施され，教員は基本的に2クラスを担当するため勤務は6時間となる。小学部は国語（2時間），算数（1時間），選択社会（1時間：隔年で歴史と地理，小学5，6年複式）が実施されている。中等部の国語は教科書を用いた読解の授業が2時間，漢字を中心とした授業が1時間で，基本的に漢字の1時間は複式，あるいは3学年合同で行う。数学は選択希望者がいる場合には開講し，人数により複式クラス（著しく少人数の場合には隣接する学年との複式）になることもある。

小中学校の授業は，日本の教科書を使用し，ほぼ日本での授業内容に沿った形で行っている。しかし，日本国内の状況とは著しく異なるため全く同内容というわけにはいかない。例えば，日本国内では，国語の授業は，小学校低学年で週当たり平均8時間，中学年が6.7時間，高学年は5時間である。補習校ではこれが週2時間しか確保できない上に，土曜日のみ，すなわち1週間に一度で，なおかつ中には補習校以外では，日本語をほとんど使わない児童生徒も在籍しているわけで，学力の定着には大きな苦勞を要する。同様に算数，数学も，日本では週当たり3～4時間であるのに対し，補習校では週1回1時間である。ただ，算数，数学は現地校，あるいはインターナショナルスクールで日本語ではないにしても習得しているため，文章問題以外では問題が少ないように思われる。小学校における割り算は，日本とドイツと方法が全く異なるためとまどう児童も多いのは事実である。

副教材として，小学部では国語は漢字ドリル，算数は計算ドリルやワークブック，中学部の国語はワークブックを活用している。宿題はクラス一斉，あるいは個々の児童生徒により量や難易度を変える場合もあり，担当者の裁量に任されている。小学部の漢字に関しては，「小学校で習う漢字」の習得を目指しており，毎週宿題で課した漢字の確認テストを行っている。長期休暇中は，国語は漢字や作文，日記を，算数，数学は特別課題などを与える。定期考査は実施しておらず，担当者が授業内で適宜テストなどを行い評価する。

学事予定は年度末に翌年分を決定するが，長期休暇は，

⁴¹ 2016年7月5日受領アンケート調査による。

⁴² 2016年6月13日受領アンケート調査による。

⁴³ 歴史的に養樹園が有名で，現在は人口17,000人余り（2014年12月31日現在）でハンブルクの郊外都市である。

⁴⁴ 2016年7月5日受領アンケート調査による。

⁴⁵ 運動会，卒業式を含む。

児童生徒が在住するハンブルク市（州と同等の地方自治体）、シュレスヴィヒ・ホルシュタイン州、ニーダーザクセン州の学校休暇（それぞれの州で別々の日程で毎年変更され、数年先まで決定されている。）を参考に教員の協議で決定する。

補習校には保護者会があり、会長、副会長、会計、書記の4役を置き学校側と緊密な連携を取っている。次に述べるように様々な行事で保護者会が主体的な役割を担うことも多い。

年間行事は、補習校単独、日本人学校と共催、補習校保護者会主催のものがあり、学習のみならず、日本の伝統や風習を感じられるような試みがされている。

年間行事予定

4月	入学式（補習校単独）
5月	運動会（日本人学校と共催）
7月	七夕の会（保護者会主催） 終業式（補習校単独） 合宿（補習校主催、夏季休暇中）
8月	始業式（補習校単独）
9月	文化祭バザー（日本人学校主催、補習校保護者会協力） お月見の会（保護者会主催）
12月	終業式（補習校単独）
1月	始業式（補習校単独） 書初めの会（保護者会主催）
3月	卒業式（補習校単独）

上記年間行事以外に、音読会（各クラスごとの音読発表）、スポーツ大会が年2～3回、幼稚園園児、小学生低学年向けの読み聞かせや紙芝居が、ほぼ毎週保護者有志および上級生により行われている。高校生有志による低学年の学習指導を行うこともあり、特に昼休みには児童生徒主体で体育館、運動場などで幼稚園児から高校生までがともに遊んだりスポーツをする姿が見られる。なお、上記のスポーツ大会や音読会は授業時間確保のため昼休みを利用し実施している。これらの行事は保護者の理解と協力なしでは実施できず、その意味でもハンブルク補習校の保護者会は非常に活発で良好な協力体制が保たれていると言える。

3.2 歴史と変遷

ドイツあるいはヨーロッパでもっとも歴史のある補習校であるハンブルク日本語補習授業校の50年余りの歴史

を概観する。

ハンブルク日本語補習授業校の沿革⁴⁶

年	沿革	児童生徒数
1957	ハンブルク在住の保護者たちの要望により当時の総領事館（のちの総領事館公邸 ⁴⁷ ）の一室で日本語教育を開始	
1959	日本人（日本人クラブ）設立 23の日系企業などが会員となる	
1963	日本人会の依頼で元小学校教師の牧師夫人が中心となり、ハンブルク市東部のフリーデン教会の付帯施設で日本語の授業を開始し、補習校が正式に創立した	33
1964	総領事公邸で中学部の授業が始まる	
1965	フリーデン教会から総領事館に補習校は移転し、総領事館の中学生向け授業と統合	
1967	日本人会館 ⁴⁸ へ移転し、学校図書を完備 ⁴⁹	
1970	ドイツの公立小学校校舎 ⁵⁰ を借用	98
1971	借用校舎の室内プール、体育館、音楽室など、全施設の使用が可能となり水泳教室を設置 幼稚部準一年クラスを新設（9月）	108
1973	ハンブルク市に公益法人として正式に登録承認され、「公益法人ハンブルク日本語補習授業校」（ <i>Japanisches Institut in Hamburg e. V.</i> ）として正式発足	161
1974	横浜市の厚意により教員2名が派遣され、専任教師2名となる 海外子女教育財団より、在外補習校講師謝礼補助金の支給が決定	163
1975	第一次派遣教員1名が文部省より派遣され着任	179
1978	海外子女教育財団より、さらに1名が推薦派遣された教師を加え専任教師が4名となる	219
1981	文部省より全日制設立が認可され、ハンブルク日本人学校がイザブローク地区に新設され、補習校は「日本語教室」と名称を変更し、日本語学校校舎を借用 同年9月、日本人会総会にて「日本語教室」は期限なしで全日制と並存させることを決定し、存続することになった	112
1982	事務局が日本人学校から分離、独立した組織になる	94

⁴⁶ 補習校記念誌, p. 74

⁴⁷ Leinpfad 62, 22301 Hamburg, ハンブルク中心地よりいく分北方へ、アルスター湖の北岸近く。

⁴⁸ Oberstr. 109, 20149 Hamburg, ハンブルク中心地に近い。

⁴⁹ 補習校記念誌, p. 43

⁵⁰ Turmweg 33, 20148 Hamburg, ハンブルク中心地に近い、上記日本人会館近く。

1983	ハンブルク日本語補習授業校と名称を改め、海外子女教育財団に私立補習校として認可される、幼稚部、準一クラスを再新設	114
1988	高等部を新設	159
1994	ハンブルク郊外のシュレスヴィヒ・ホルシュタイン州のハルステンベックに新校舎を設立 日本人学校新校舎を借用し、小学部高学年に日本語クラスを設置	202
1995	幼稚部4歳児クラスを設置	182
1998	小学部5・6年合同で選択制社会を、中学部が選択制数学を設置	112
2004	外務省、文部科学省、ハンブルク日本語補習授業校共催「ドイツ地区補習授業校現地採用講師研修会」開催	112
2010	3歳児クラスを設置、現在は幼稚部3・4歳児クラス、準一年クラス（5歳児）、小学部1～6年、中等部1～3年、高等部1～3年のクラスが存在する	99

黎明期

1963年、日本から派遣されてきた牧師夫妻が日本人会の要請を受け、ハンブルク市東部のフリーデン教会⁵¹の付帯施設で日本語の授業を開始し補習校が正式に創立した⁵²。この創立は補習校としては、ドイツはもとよりヨーロッパでもっとも古く、小学部25名、中学部8名、合計

33名が在籍、教科書や問題集は日本の商社の取り計らいで日本から取り寄せ使用していた⁵³。文部省の視察もあり、後に世界各地で創立される補習校の先駆けとして注目された。1964年5月、日本人会教育部会からの要請で、上記のフリーデン教会の補習校とは別に、5名の中学生のため、日本語の授業が在ハンブルク日本国総領事館で開始された。1965年、補習校はフリーデン教会から総領事館に移転、総領事館の中学生向け授業と統合し1967年まで補習校として授業が行われた。当時の補習校は両親ともに日本人家庭の児童生徒がほとんどで、国際結婚家庭児童の日本語教育には大きな苦勞があったようである⁵⁴。

共益法人化

創立以来、ハンブルク日本人会の運営下に置かれ、通称で「日本人学校」と称されていた⁵⁵。日本の高度成長期の経済発展とともに、在ハンブルクおよびその周辺の在住日本人は増え続け、1970年代前半、生徒数の増加にともない教員数も増えた。しかし、200名の児童が在籍する教育機関ではあったが、法制、税制からみると私的な組織のままであると認識されていた⁵⁶。すなわち、日本人会傘下の私的な組織が教師に給与を支払っていたことになる。学校の規模が拡大し、学校と教師の雇用関係を確定させ、税金と社会保障の会社負担分を支払うためにも、学校法人化が喫緊の課題となっていた⁵⁷。1971年に開校したデュッセルドルフ日本人学校の日本国際学校法人定款をハンブルク補習校の実状に合わせて改変し作成、1973年9月には、ハンブルク市に共益法人として正式に登録承認され、「共益法人ハンブルク日本語補習授業校」*Japanisches Institut in Hamburg e. V.*として正式発足した。その定款には、「これら子弟は統治義務教育法に従って義務教育を受けるものとし、かつそれが優先するため、本法人の行う授業は余暇時間のみに行うものとする。」とあり、補習校であることが明確に規定されている⁵⁸。

給与を含む学校経営のための資金は、法人化以前は日本人会会員各社の寄付であったが、法人化により各社は法人の会員となり、会費の形で資金を提供することになった。また、個人でも年額180マルクの会費を払えば個人会員になることができた。1973年9月より、新法人、共益法人ハンブルク日本語学校と教員との雇用契約による給与の支払いが行われるようになり雇用関係が安定することになった⁵⁹。

ドイツ語学校名が *Japanisches Institut* に決した経緯であるが、日本人会より委任を受け、当時日本語学校教員であった山守雄氏が担当し原案を作成した。それによると、*Ergänzungsschule*（補完学校）では、何かを補完する学校のような感じになり、そもそもドイツの

⁵¹ Papestr. 70, 22089 Hamburg, ハンブルク中心地より4kmほど東方。

⁵² 補習校記念誌, p. 41

⁵³ 補習校記念誌, p. 41, 2013年記念誌作成に当たり、市川が創立者に確認。

⁵⁴ 「週刊朝日」1967年4月28日号, p. 79

⁵⁵ 補習校記念誌, p. 11

⁵⁶ 元ハンブルク日本語学校講師、ハンブルク大学講師山守雄氏に質問しメールで回答を受け取った。(2016.7.14)

⁵⁷ 補習校記念誌, p. 12

⁵⁸ 補習校記念誌, p. 12

⁵⁹ 以上、山守氏による。(2016.7.14)

学校制度に組み込まれた学校ではないという観点から Schule (学校) という言葉を使用することがためらわれた。Samstagsschule (土曜学校) というのはすでに土曜日以外にも小規模な授業が行われていた上、夏休みの集中授業などもあり、名前と実態と合わないと思われた、と述懐している。Institut なら日本語では「研究所」、「協会」、「社」などいかようにでも訳せるほど意味が広く、教育機関の名前としても相応しいということ、それに、ドイツ語としてすわりがよいということから、この案が採用された⁶⁰。

財務の点で大きな援助となったのは、1974年12月に海外子女教育財団より、在外補習校講師謝礼補助金の支給が決定したことである⁶¹。

日本人学校創立

ハンブルク補習授業校の歴史で最大の転換点となったのは、1981年4月、全日制のハンブルク日本人学校がイザブローク地区に新設⁶²されたことである。その直前には、生徒数は277名⁶³、教員数は11名⁶⁴になっていた。日本人学校が新設されると、一時は補習校の閉鎖が決定されたが、すべての児童生徒が全日制日本人学校への編入を希望したわけではなく、同年9月、日本人会総会で「日本語教室」は期限なしで全日制と並存させることを決定し、日本人学校校舎を借用し「日本語教室」と名称を変更し存続することになった。当該年度の在籍生徒数は112名である。しかし、日本の教育財団からの援助は打ち切られるなど財政的には大きな問題が残された。全日制開校に際し、日本語教室の授業は土曜日に国語のみとし、職員は希望により全日制か日本語教室のどちらかに所属することになった。1982年9月、事務局が日本人学校から分離、独立した組織となり、1983年3月、ハンブルク日本語補習授業校と名称を改め、海外子女教育財団に私立補習校として認可された。

1980年代、補習校の生徒数は増加し、1988年高等部が新設され、生徒数も185名になった。この高等部の設立

は在ハンブルクの日本人家庭にとって念願のことであった。日本人学校を含め高等部はそれまで存在せず、中学卒業後は日本に帰国するか、現地の学校あるいはインターナショナルスクールに通学する進路選択しか残されていなかったのである。実際、高等部には1989年に25名、その後、多い年には40名が在籍することとなったのである⁶⁵。1992年の220名をピークにその後は減少に転じた。

ハルステンベックへ移転

もう一つの転機は1994年に起こった。すなわち、ハンブルク郊外のシュレスヴィヒ・ホルシュタイン州のハルステンベック⁶⁶に広大な敷地の日本人学校が新設されたことである。前述のとおり、広大な運動場、体育館、図書室などを備えた非常に恵まれた施設である。1995年より幼稚部4歳児クラスを、1998年4月より小学部5、6年合同で選択制社会を、中学部は選択制数学を設置した。さらに2010年には3歳児クラスを新設した。

3.3 見えてきたこと

50年以上の歴史を持ち、ドイツ国内はもとより世界的に見ても補習校設立の黎明期に創立したハンブルク補習授業校の歩みを概観すると、現在の補習校を取り巻く状況、問題点が見えてくる。

補習校創立、発展、それに伴う日本人学校創立、移転、国際児の割合の増加、教員の待遇、学校の位置づけ、現地における法的根拠など、長い歴史の中で曲折を経たハンブルク補習校の歴史の一コマ一コマを垣間見ることは、それぞれの補習校の抱える問題点や改善点を見出す助けになるであろう。

また、日本国内ではほとんど認知されていない補習校の現状、歴史、役割を紹介することにより、今後も増えるであろう日本国内における帰国子女の受け入れについての理解の一助となることが期待できると考えた。

(第3章 文責：市川)

⁶⁰ 以上、山守氏による。(2016.7.14)

⁶¹ 補習校記念誌, p. 74

⁶² Osdorfer Landstr. 111, 22549 Hamburg, ハンブルク市街地から西方へ、郊外に位置する。

⁶³ 補習校記念誌, p. 75

⁶⁴ 補習校記念誌, p. 76

⁶⁵ 補習校記念誌, p. 75

⁶⁶ Dockenhudener Chaussee 77-79, 25469 Halstenbek

4. 総括

本論を通じ、改めて日本語補習授業校の状況が、国、地域、当該国の教育制度、日本人家庭の割合、近隣の日本人学校の有無などにより大きく異なることが確認できた。それと同時に、例えば児童生徒の日本語を学ぶ目的、あるいはそれにもなう能力の格差、小中規模校における児童生徒数の確保、少人数クラスあるいは複式クラスにおける教育など補習校共通の悩みと問題点があることも浮き彫りになった。

特に、日本人学校が一部の例外を除き小中学校の教育のみを中心としており、小学校入学前の児童と中学校卒業後の生徒の日本語教育においては、おそらくそれぞれの家庭が困難を抱えているであろうことは想像がつく。また、高等部から補習校へ進学する場合、日本へ帰国し国内の小中高等学校へ転校する場合、あるいは、在住地にこのような日本語を学べる機会のある教育機関がないことなどは、適齢期の児童生徒を持つ家庭の教育問題は日本国内では考えられない問題であると考えられる。補習校の財政的側面では、幼稚部および高等部に関しては、文部科学省からの教員手当への援助はなく、これも補習校としては悩ましい点であると言える。日本国内においては、高等学校進学率が約97%であるということを考えてみると、さらなる実際的な資金的援助も望まれる点である。さらに、国際児が増加し、必ずしも日本国籍を有さない児童生徒も今後増えてくるであろうことも予想され、これら日系児童生徒には本当に援助は必要ないのか、例えば教科書の無償提供を考える余地はないのか今後議論が望まれる。なぜなら、必ずしも日本国籍を有さない日系家庭の児童生徒たちも、将来、日本と世界をつなぐ架け橋になりうるわけであり、そのような未来への投資こそ教育行政の目的とすることなのではないかと思われるからである。

また、海外の補習校で授業をしている教員も、本業が教員でない場合が多く⁶⁷、必ずしも日本語教育に慣れているわけではない。しかし、本業ではないからこそ海外在住の児童生徒にとって、より近い丁寧な魅力ある教育が行われていることも事実である。より高度な授業を実施できるよう、通り一遍の指導ではなく、具体的な最

新の日本国内の教育状況を伝授できるような手段を、海外子女教育に当たる者がより一層心配りをすべきであると考えられる。さらに、いわゆる「継承語」としての日本語教育のあり方、その指導方法なども日本国内の事情とは非常に異なる⁶⁸。もちろん、そのための予算措置は国家財政だけではなく民間企業や寄付といった様々な方法が考えられるが、より多くの人々に海外の日本補習校の実態を知らしめることがさらなる一歩であると考えられる。

国内においては、今後も日本人学校や補習校で日本語を学んだ帰国子女、あるいはそのような教育を受けてこない児童生徒が帰国し、小中高等学校に入学するケースもますます増えていくことが予想される。その際、円滑な受け入れが行われるためには、国内の教師、または社会がそれら児童生徒たちが置かれてきた教育環境を知っておくことが重要である。

別の視点から見ると、小中規模の補習校では非常に少人数クラスで教育が行われている、あるいは複式クラスで行われているケースもある。少子化時代を迎え、過疎化した市町村では、ことによると現在海外の補習校で行われているような教育方法がとられるようになる可能性もないとは言えない。事実、国内でも極小規模の学校においては同じような状況があるわけで、それが全国的に増加していく可能性は大いにある。海外の小規模補習校で苦勞している教育方法、複式クラス、能力の格差など様々な問題への取り組みを知ることは、今後の日本国内の教育においても必要になってくるのではないかと考えられる。

今回の調査、言及は、海外の日本語補習授業校のごく一部分を紹介したにすぎない。実際、この分野において体系的な研究はまだ緒についたばかりであり、文献もいくつかの論文を除けば極めて少数である。今後の研究と様々な事例の紹介が望まれる。

⁶⁷ 例えば、現地在住の学生、音楽家、画家、翻訳家、主婦など。

⁶⁸ この分野での研究も徐々に進んでいる。奥村 三菜子、「ドイツの日本語補習校幼児部における現状・実践・考察」、知念 聖美、リチャード・G・タッカー、「米国における継承日本語習得：エスニックアイデンティティと補習授業校との関係」、「継承語としての日本語 フランスで日本語を教える」他

謝辞

今回の寄稿に当たりアンケート調査に協力いただいた国外50の日本語補習授業校、特に詳細な調査に協力いただいた、ドレスデン日本語補習校、ハンブルク日本語補習授業校、フランクフルト補習授業校、ベルリン中央学園補習授業校（以上ドイツ）、マルセイユ日本語補習授業校、リヨン・ジェルラン補習授業校（以上フランス）、バルセロナ日本語補習授業校（スペイン）、アンカレッジ日本人補習学校、イーストテネシー補習授業校、ニューヨーク補習授業校、メンフィス日本語補習校（以上アメリカ）、トロント補習授業校、モントリオール日本語補習校（以上カナダ）、南京日本語補習授業校（中国）、ビエンチャン日本語補習授業校（ラオス）に心より深謝する次第である。数度にわたる調査依頼、現状を細かくお伝えいただき、今回の研究にはなくてはならない調査となった。

ハンブルク日本語補習授業校の調査では、公益法人になる際に尽力された元ハンブルク大学教授の山守武氏、現ハンブルク日本語補習授業校主任宮田昌作氏、および在職教員、在学生と保護者の皆様、卒業生とその保護者の方々に大変お世話になった。ここに厚く御礼申し上げます次第である。

参考資料：

飯島 健太郎、「キャンベラ補習授業校での取り組み」、月間「パテント」2013年7月号、日本弁理士会、2013、pp. 46-54

石井 恵理子、「海外で育つ子どもの「言葉の力」-家庭で何ができるのか-」、フレンズ帰国生母の会、第1回講演会、2001

市川 克明、「ハンブルク日本語補習授業校 創立50周年記念誌 1963-2013, Hamburg 2013

奥村 三菜子、「補習授業校における国際児にとっての日本語教育のあり方を考える：ドイツの補習授業校での実践から（第31回 日本言語文化学会 発表要旨）」、言語文化と日本語教育31、お茶の水大学 2006

奥村 三菜子、「ドイツの日本語補習校幼児部における現状・実践・考察」、母語・継承語・バイリンガル教育 (MHB) 2010

柿内 真紀、「補習授業校にみる親の学校運営参加意識」、

鳥取大学教育地域科学部教育実践総合センター研究年報、2002、pp. 25-30

カルダー 淑子、「補習校における母語支援 - プリンストン日本語学校の実践から -」、2008年度 MHB 研究会夏季研究大会予稿集、「バイリテラル・バイカルチュラルの育成を目指して - 実践と課題」2008、pp. 28-37

鹿野 緑、「海外・帰国子女研究の文献分析 - 研究方法論の志向を求めて -」、国際教育センター紀要第13号、南山大学 2013

栗本 美香、「補習授業校への巡回指導から見てきたもの - 日本人学校との連携と少人数の中でのグループ学習 -」、東京学芸大学国際教育センター 2013

鈴木 一代、「日系国際児の日本語・日本文化習得とその支援 - 補習授業校講師の視点から」、埼玉学園大学紀要（人間学部篇）第7号、2007

知念 聖美、リチャード・G・タッカー、「米国における継承日本語習得：エスニックアイデンティティと補習授業校との関係」、母語・継承語・バイリンガル教育研究会 (MHB 研究会)、2006

藤森 弘子、「在外教育施設における日本語指導教員の実態調査考察」、東京外国語大学留学生日本語教育センター論集、東京外国語大学留学生日本語教育センター 2006

山口 悠希子、「補習授業校における漢字指導のケース・スタディ - 漢字指導ストラテジーに注目して -」、日本学刊 第16号、香港日本語教育研究会、2013

横尾 俊、「平成20年度日本人学校及び補習授業校に対するアンケート結果について」、国立特別支援教育総合研究所 教育相談年報第30号、国立特別支援教育総合研究所 2009

「継承語としての日本語 フランスで日本語を教える」、フランス日本語教師会だより第56号 2010年1月、フランス日本語教師会 2010

「月刊海外子女教育」、公益財団法人海外子女教育振興財団、1971年創刊